

雲仙市内の少年非行概況(令和5年10月末)

件数は令和5年1月からの累計です

		刑法犯						合計	特別法犯	不良行為
		凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他			
学生生徒	小学生									
	中学生									2
	高校生									13
	その他学生								1	1
有職少年										7
無職少年										1
合計									1	24
うち	犯罪少年									
	触法少年									

※ 犯罪少年～14歳以上20歳未満 触法少年～13歳以下 特別法～軽犯罪法違反、覚醒剤取締法違反等
不良行為～飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の特性を害する行為

1 特徴

- 特別法犯については、長崎県少年保護育成条例(深夜外出制限)違反です。
- 不良行為少年の補導は、喫煙や深夜はいかい、暴走行為、粗暴行為によるものです。

2 今後の対策

- 少年の犯罪行為防止に向けた警ら活動を強化します。
- 各関係機関と連携した補導活動を実施し、不良行為少年に対して積極的に声かけを実施します。

3 雲仙警察署からのお願い

- 酒類やタバコを販売されている業者の方にはお願いです。
20歳以上かどうか判断がつかない客に酒類等を販売する際は、確実に身分証で年齢の確認をお願いします。
- 深夜に駐車場等で少年がい集するのを見た際には、雲仙警察署までご連絡ください。